

## オープンサイエンスへの取組の推進について

### ○ オープンサイエンスとは

オープンサイエンスとは、オープンアクセスと研究データのオープン化（オープンデータ）を含む概念である。オープンアクセスが進むことにより、学界、産業界、市民等あらゆるユーザーが研究成果を広く利用可能となり、その結果、研究者の所属機関、専門分野、国境を越えた新たな協働による知の創出を加速し、新たな価値を生み出していくことが可能となる。また、オープンデータが進むことで、社会に対する研究プロセスの透明化や研究成果の幅広い活用が図られ、また、こうした協働に市民の参画や国際交流を促す効果も見込まれる。さらに、研究の基礎データを市民が提供する、観察者として研究プロジェクトに参画するなどの新たな研究方策としても関心が高まりつつあり、市民参画型のサイエンス（シチズンサイエンス）が拡大する兆しにある。近年、こうしたオープンサイエンスの概念が世界的に急速な広がりを見せており、オープンイノベーションの重要な基盤としても注目されている。

（引用元：第 5 期科学技術基本計画 本文(PDF)p. 32）

### ○ 厚生労働省における取組状況

オープンサイエンスのうちのオープンアクセスについて、平成 28 年度の厚生労働科学研究公募要項より、研究者に対し発表論文のオープンアクセスに努めることを要請。

### ○ 内閣府科学技術・イノベーション会議（CSTI）における取組状況

平成 29 年 12 月 27 日に「国際動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会（第 1 回）」が開催された。さらには、本年 1 月 25 日開催の CSTI 有識者議員等との科学技術政策に関する意見交換の場である政策討議において、オープンサイエンスが議題となり、各府省に対し推進に努めるよう要請がなされた【次ページ以降に抜粋した資料添付】。今後、CSTI より、支援・促進のためのガイドラインが示される見込み。

本年 6 月策定予定の「統合イノベーション戦略」において、その推進が位置付けられる見込み。

### ○ 今後の対応方針（案）

CSTI より示される見込みのガイドラインが策定され次第、当部会において、厚労省関係研究機関及び厚生労働科学研究の対象研究機関に対する推進方策について検討する。